

**第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会
第8回常任委員会（書面開催）での御意見・御質問に関する事務局の考え方**

書面決議実施期間 令和2年5月29日から6月30日まで
 意見・質問募集期間 令和2年5月29日から6月30日まで
 意見・質問提出者数 4件
 意見・質問数 7件

意見・質問の内容と事務局の考え方

【常任委員会】

番号	箇所	意見・質問の内容	意見・質問に対する事務局の考え方
1	常任委員会資料 P27	報告事項2 会場地市町輸送・交通業務指針の中で、会場地市町は「競技会場および練習会場等の周辺に十分な駐車場の確保に努め、効率的な利用を図る」こととされている。駐車場等の整備は、現状、市町競技施設整備補助金では補助対象外だが、会場地市町のみ負担を強いることのないよう、補助対象の見直しや、別の支援の検討を願いたい。（常任委員）	駐車場などの附帯施設の整備については、競技実施に直接必要な設備ではなく、国体施設基準に記載されていないことから、先催県でも補助対象にされておらず、本県も、原則、対象外としています。 ただし、令和2年度から両大会開催に必要なバリアフリー化のための整備事業を補助対象に追加したところであり、車いす使用者用駐車施設等の整備は、その補助対象になり得るので相談願います。 また、駐車場の整備については、先催県の事例を参考に検討してまいります。
2	常任委員会資料 P36	第1号議案 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程改正（会長専決処分） 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う改正であることは理解するが、このような重要な時期のかつ重要議案を含む会議が日程調整等を行うことなく、安易に規程を改正し書面議決として開催されることは納得ができない。せめて常任委員会だけでも新型コロナウイルスの対策を講じ開催するか、または会議を延期することなどを検討されたのか説明されたい。（常任委員）	本年の4月から5月にかけて、新型インフルエンザ対策特別措置法に基づき、緊急事態宣言が発令され、本県においても新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置を講じていました。 これに伴い、集会（会議）等の自粛要請（中止、延期の検討）、（県境をまたぐ）外出・移動等の自粛要請を行っており、総会・常任委員会ともに開催は困難であると判断し、中止することとしました。 また、延期についても検討しましたが、緊急事態宣言の解除の時期が見通せず、開催時期が定められない状況の中、総会・常任委員会の開催が遅れることで、進捗に支障をきたす事業（案）があり、予定どおりに、総会・常任委員会を開催する必要があると判断しました。今回の総会・常任委員会については、このように新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や開催の必要性を十分斟酌した結果、書面開催による実施としたものです。

番号	箇所	意見・質問の内容	意見・質問に対する事務局の考え方
3	常任委員会資料 P40	<p>第3号議案 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会会期（案）について</p> <p>会期案における各市町の照会結果を明らかにされたい。また第75回国民体育大会（かごしま大会）の本年開催が見送られることとなった。滋賀県は2024年開催の内定を受けているが、施設整備等も含め準備が遅れていることから、鹿児島県へ配慮し後催県に延期の提案、または滋賀県だけでも順番の後退等を提案してはどうか。（常任委員）</p>	<p>各市町への照会結果は、各市町の詳細を得たうえで、意見提出者および市町で共有させていただきます。</p> <p>また、両大会の延期については、多くの関係者が競技会準備、選手強化、機運醸成などに、長期に渡り取り組まれている中、開催準備への影響は大きいものと認識しておりますが、主催者である日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会、スポーツ庁の動向を注視しながら対応を検討してまいります。</p>
4	常任委員会資料 P41	<p>第4号議案 第79回国民スポーツ大会正式競技会場地市町第6次内定（案）について</p> <p>今まで、内定（案）の資料は、番号、競技名（種目）、市町名、種別、開催予定施設との標記になっていたが、今回から市町名を所在地と準備運営とに分けている。標記を変更した理由を明らかにされたい。特にラグビーフットボールにおける市町名の所在地について「野洲市、湖南市、竜王町」となっているが、県民体育大会や国体近畿ブロックでも所在地は野洲市と標記されている。滋賀県希望が丘文化公園での実施予定場所であるスポーツゾーンは3市町にまたがっていないが、国民スポーツ大会のみこのように標記した理由を明らかにされたい。さらにボウリングにおける準備運営について「滋賀県、彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町」となっており、所在地以外の県や市町が運営に関わっているが、その理由と、県がどのような役割をされるのか説明されたい。</p> <p>また、去る6月16日付けの滋賀産業新聞に県立希望が丘文化公園の施設整備について詳しく報道されているが、報道では、球技場と陸上競技場の改修工事を行うとある。県がラグビーフットボール競技会場として県立希望が丘文化公園を最適とする根拠は、県内で唯一3面確保できるとされているが、2面の整備しか示されていない。また、球技場の天然芝を人工芝に変更する計画となっており、劣位への変</p>	<p>内定（案）については、第五次内定まで施設の所在と準備・運営を担う主体が同じであったことから所在地と準備・運営の主体を区別せず、記載していました。しかし、第六次内定案のラグビーフットボールおよびボウリングについては、所在地と準備・運営の主体が異なることから、他の競技との混乱を避けるために記載内容を変更したものです。</p> <p>国スポ・ラグビーフットボールの開催は、希望が丘文化公園内の競技場や駐車場等の諸施設を使って競技会を開催する想定であり、また施設が所在する野洲市、湖南市、竜王町の協力を仰ぎながら、県が準備・運営を担う形で開催することとしたため、議案のとおり表記していましたが、ご意見を踏まえ、今後、所在地の表示は、使用する陸上競技場等の所在地先に絞って記載していきます。</p> <p>ボウリングについては、開催可能施設が限られている中、施設の借用について協力的な意向を示していただいていたラピュタボウル彦根で調整を進めてきました。施設所在地は彦根市ですが、同市は、全競技の中でも非常に負担が大きい陸上競技を始め、複数の競技を開催されることから、市単独での開催は難しい状況にあります。こうしたことから、同市から豊郷町、甲良町、多賀町と連携での開催について提案があり、各町からも了承を得られたことから、議題の枠組みで開催する形で調整を行いました。</p>

番号	箇所	意見・質問の内容	意見・質問に対する事務局の考え方
		<p>更となる。この間の事情を説明されたい。さらに、滋賀県の国民スポーツ大会の総事業費は現時点で 511 億円となっているが、県立希望が丘文化公園の施設改修費用は、この総事業費に含まれるのか明らかにされたい。(常任委員)</p>	<p>県については、全国障害者スポーツ大会の開催が国スポ直後に控えており、競技会場が民間施設であり、一体的に施設との調整を進めるべきとの考えから、連携して準備・運営を進めることとしたものです。複数市町による開催となることから、県が調整をしながら進めていきます。</p> <p>3 面目のラグビーフットボール競技会場は、場所も含めて検討中です。また、人工芝への変更については、競技団体等と協議しながら検討を進めてきたものであるとともに、天然芝は試合後の芝生の痛みが激しい一方、人工芝は連続した使用にも耐え得るため、グラウンドコンディション維持の観点からも適切であると考えております。</p> <p>本県の両大会の総事業費は、現時点で希望が丘文化公園大規模改修費用を含めて、544 億円として整理しております。</p>
5	常任委員会資料 P44	<p>第 6 次内定で決定できなかった競技について、令和 2 年度中に調整の上、会場地を選定するとしているが、今回も水泳が内定されなかった。その理由と、水泳が未だ内定されない事情を明らかにされたい。さらに施設が存在しないにも関わらず内定を受けたもの、受けていないものが存在する理由および滋賀アリーナの現在の進捗状況を明らかにされたい。(常任委員)</p>	<p>県外開催での調整を進める競技(自転車(トラック)、ライフル射撃(CP 以外)、馬術)については、競技団体、県外施設等との協議が整わず、県内開催とする自転車(ロードレース)についても候補市との協議が整いませんでしたが、今年度内の内定に向けて、継続して調整してまいります。</p> <p>水泳は、草津市で整備計画を進められている(仮称)草津市立プールを会場と想定しています。同市との調整の中で、事業者決定後に内定の手続きを進めたいとの意向を受けていましたが、令和 2 年 2 月に入札が不調となったことから、今回の内定競技には含めなかったものです。</p> <p>会場施設については、2024 年の国スポ開催に合わせて整備を計画されている施設もあり、施設整備が完了してから内定手続きをしたのでは、開催準備に支障を生じる可能性もあったことから、整備内容等が明確になり、国体施設基準を満たす施設であることが確認できた施設について、当該施設の整備主体の了承のもと、会場地に内定してきています。</p> <p>滋賀アリーナについては、用地造成に関しては本年 10 月に完了予定です。整備・運営に関しては PFI 方式により事業を実</p>

別紙

番号	箇所	意見・質問の内容	意見・質問に対する事務局の考え方
			<p>施しており、令和4年12月の供用開始に向け、設計作業を進めています。</p>
6	<p>常任委員会資料 P41</p>	<p>第4号議案：第六次内定（案）で、ラグビーフットボールの競技会場が『希望が丘文化公園』となっており、所在地が「野洲市・湖南市・竜王町」と表記されている。これまでの県民体育大会等では、このような表記になっておらず、そのように表記された考えについて説明を求めます。（常任委員）</p>	<p>常任委員会での意見・質問4に対する回答（第2段落目）と同じ。</p>
7	-	<p>今年の新型コロナウイルス感染症拡大予防による鹿児島国体・障スポ大会の開催延期判断と、滋賀県における国スポ等施設の整備状況を鑑み、慎重に判断されることを望みます。（常任委員）</p>	<p>両大会の延期については、主催者である日本スポーツ協会、日本障害者スポーツ協会、スポーツ庁の動向を注視しながら、対応を検討してまいります。</p>

以 上